

安八郡広域連合 介護保険事業の運営状況について

安八郡広域連合介護保険事業の運営状況についてお知らせします。

■神戸町の全体の状況

令和元年12月1日現在、65歳以上の方は約8人に1人が介護認定を受けており、そのうち約85%の方が介護サービスを受けています。

	平成30年12月	令和元年12月	伸率 (%)
総人口 (人)	19,361	19,210	△ 0.8
65歳以上人口 (人)	6,015	6,059	0.7
高齢化率 (%)	31.1	31.5	-
認定者数 (人)	894	895	0.1
受給実人数 (人)	745	753	1.1

要介護度別の認定状況 (単位: 人)

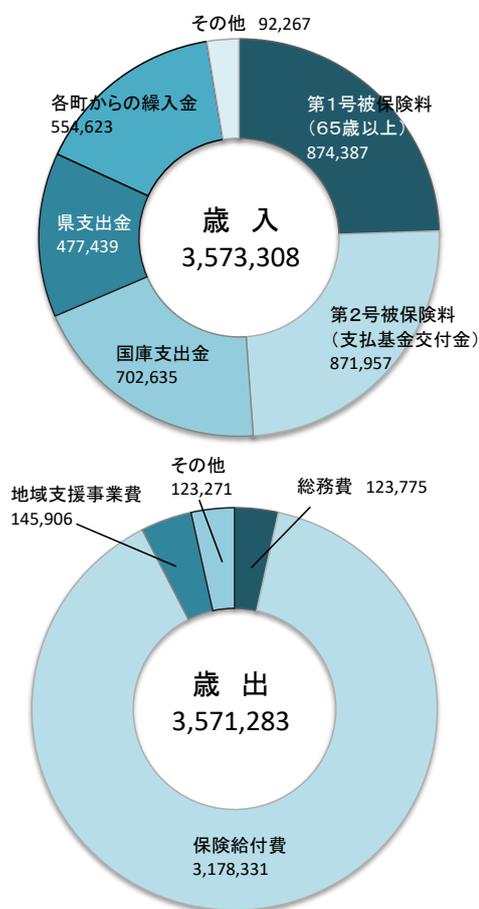
認定状態	第1号被保険者 (65歳以上)		第2号被保険者 (40~64歳)	
	平成30年	令和元年	平成30年	令和元年
要支援1	36	45	0	0
要支援2	98	89	2	5
要介護1	101	92	4	2
要介護2	215	217	4	7
要介護3	173	185	4	1
要介護4	156	156	4	6
要介護5	97	89	0	1
計	876	873	18	22

■介護保険の約半分を保険料で支えています

安八郡広域連合では、郡内3町が協力して介護保険制度や老人福祉計画サービスの運営を行っています。歳入のうち、約5割が介護保険料であり、残りは国・県・町からの支出金で構成されています。また歳出は、保険給付費が9割近くを占めており、そのほかに地域支援事業費（介護予防ケア、生活支援サービス等）などに充てられています。

30年度決算

(単位: 千円)



保険給付費の内訳

(単位: 千円、%)

項目	29年度	30年度	伸率
介護サービス費			
居宅介護サービス費 (訪問による介護・看護・機能訓練など)	1,129,376	1,182,963	4.5
施設介護サービス費 (施設入所における医療・介護・機能訓練など)	1,035,115	1,017,378	△ 1.7
地域密着型介護サービス費 (デイサービス等における介護・機能訓練など)	563,112	603,589	6.7
居宅介護福祉用具購入費 (在宅に必要な福祉用具等の購入費を支給) ※1	2,600	3,059	15.0
居宅介護住宅改修費 (在宅生活に必要な住宅改修費の支給) ※1	11,467	8,701	△ 31.8
居宅介護サービス計画費 (居宅サービス計画の作成、サービス提供事業者との連絡調整など)	140,938	149,384	5.7
小計	2,882,608	2,965,074	2.8
介護予防サービス費			
介護予防サービス費	42,745	32,445	△ 31.7
介護予防福祉用具購入費	559	610	8.4
介護予防住宅改修費	3,060	3,049	△ 0.4
介護予防サービス計画費	7,711	7,508	△ 2.7
小計	54,075	43,612	△ 24.0
高額介護サービス等費	63,378	65,256	2.9
特定入所者介護サービス費	112,180	101,740	△ 10.3
その他	3,243	2,649	△ 22.4
合計	3,115,484	3,178,331	2.0

保険給付費の93%を要介護者への介護サービス費が占めており、自宅での介護サービスやデイサービスセンターなどの地域密着型介護サービスの利用が、多くなっています。

※1 支給額には上限があります。住宅改修は事前申請が必要です。

介護保険の申請等について

- 要介護認定申請書類については、町介護保険窓口へ提出してください。(提出の際には、マイナンバー法施行による個人番号の記入、「身元確認」「個人番号確認」を行います。)
- 詳細につきましては、安八郡広域連合ホームページ (<http://akouiki.com>) をご覧ください。



安八郡
広域連合HP

安八郡広域連合 (安八町中須410-1) ☎ 63-2050